

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		地方独立行政法人岡山県精神科医療センター					
プ ラ ン の 名 称		地方独立行政法人岡山県精神科医療センター中期計画					
策 定 日		平成 19年 4月 1日					
対 象 期 間		平成 19年度 ～ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	岡山県精神科医療センター					
	所 在 地	岡山県岡山市北区鹿田本町3-16					
	病 床 数	252床					
	診 療 科 目	精神科、児童精神科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科救急対策、児童・思春期事例への対応、心神喪失等の状態で重要な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律への対応など政策的医療の推進</li> <li>・精神科医療の地域偏在への対応などの地域医療支援の推進</li> <li>・医師臨床研修制度への対応など調査研究・人材育成の推進</li> </ul>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地方独立行政法人岡山県精神科医療センター運営費負担金交付要綱による。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 移行前地方債の利息の償還に係る負担金の支払に要する経費</li> <li>2 精神科病院の運営に要する経費</li> <li>3 医師及び看護師等の研究研修に要する経費</li> <li>4 職員に係る地方職員共済組合の追加費用の負担に要する経費</li> <li>5 職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費</li> <li>6 病院の建設改良に要する経費(長期借入金、国、県 等からの補助金に係るものを除く。)</li> <li>7 移行前地方債の元金の償還に係る負担金の支払に要する経費</li> <li>8 精神科救急医療システム整備事業の実施に要する経費</li> </ol> <p>※1～7の額は、国の基準に準じている。</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	116.9%	125.1%	106.7%	108.8%	109.2%	
	職員給与費比率	72.8%	62.1%	77.9%	76.6%	76.7%	
	病床利用率	95.1%	93.7%	90.0%	90.0%	90.0%	医療観察法入院棟を除く
上記目標数値設定の考え方		<p>平成19年4月から特定型地方独立行政法人としてスタートしており、公的な病院の責務を果たしかつ健全な経営を行えるよう5年間(H19～H23年度)の中期計画は岡山県地方独立行政法人評価委員会、議会の審議を経て定めている。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:19年度)</p>					

				団体名 (病院名)	地方独立行政法人岡山県精神科医療センター (岡山県精神科医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急患者の受入数	338人	305			精神科救急医療システム分	
	研修医の受入数	59人	53				
	病床利用率	95.1%	93.7%			医療観察法入院棟を除く	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	委託可能な業務は民間業者へ委託。(給食業務、庁舎管理業務、清掃業務、看護補助業務、医事業務、車両管理業務)				
		事業規模・形態の見直し	平成19年4月1日から特定型地方行政法人化に移行しており、毎年評価委員会等の外部評価を踏まえて評価・見直しを行う				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な給与体系の実施(手当の見直し・人事評価システムの導入)</li> <li>・契約内容の見直しと複数年契約など多様な契約手法の活用</li> </ul>				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間の救急受入体制の充実</li> <li>・部門別収支の把握</li> <li>・債権管理の徹底、回収体制の強化、法的措置の検討による未収金の解消</li> </ul>				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	90.8%	19年度	95.1%	20年度	93.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	国の要請により心神喪失者等医療観察法に基づく指定病床36床に加え、既存病床の一部を改修し特定病床として運用する。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	県内の公的精神科病院(病床)は、当院と岡山大学病院のみ	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	今後も県内精神科医療の中核病院として、民間病院では対応困難な分野への取り組みや、地域医療連携の構築、県内精神科医療水準の向上、岡山県精神科救急医療システムの中核的な役割など政策的医療の積極的な推進を図る。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容> 県立病院は、精神科単科病院である当院のみである。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に	地方独立行政法人	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に 討中の場合は複数可)	地方独立行政法人	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成19年4月から地方独立法人へ移行したところである。	<内 容>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	岡山県地方独立行政法人評価委員会	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	平成23年度末	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	地方独立行政法人岡山県精神科医療センター(岡山県精神科医療センター)
--------------	------------------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	1,421	2,017	2,557	2,187	2,190	2,195
	(1) 料 金 収 入	1,403	1,976	2,506	2,164	2,167	2,172
	(2) そ の 他	18	41	51	23	23	23
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	535	822	729	731	757	763
	(1) 他会計負担金・補助金	527	0	0	0	0	0
	(2) 国(県)補助金	0	181	12	8	12	14
	(3) そ の 他	8	641	717	723	745	749
	経常収益(A)	1,956	2,839	3,286	2,918	2,947	2,958
	入	1. 医業費用 b	1,839	2,315	2,517	2,626	2,601
(1) 職員給与費 c		1,204	1,469	1,589	1,703	1,677	1,684
(2) 材 料 費		147	125	121	151	151	151
(3) 経 費		260	512	578	536	534	534
(4) 減価償却費		221	199	219	229	231	231
(5) そ の 他		7	10	10	7	8	7
2. 医業外費用		106	114	109	109	107	103
(1) 支払利息		106	112	106	109	107	103
(2) そ の 他		0	2	3	0	0	0
経常費用(B)		1,945	2,429	2,626	2,735	2,708	2,710
経常損益(A)-(B) (C)	11	410	660	183	239	248	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	8	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	60	5	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	-52	-5	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	11	358	655	183	239	248	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	
不良債務	流動資産(ア)	987	1,896	2,045	2,228	2,467	2,715
	流動負債(イ)	54	627	640	641	627	627
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	▲ 933	▲ 1,269	▲ 1,405	▲ 1,587	▲ 1,840	▲ 2,088
単年度資金不足額(※)							
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.6	116.9	125.1	106.7	108.8	109.2	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-65.7	-62.9	-54.9	-72.6	-84.0	-95.1	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	77.3	87.1	101.6	83.3	84.2	84.2	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	84.7	72.8	62.1	77.9	76.6	76.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	90.8	95.1	93.7	90.0	90.0	90.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	地方独立行政法人岡山県精神科医療センター(岡山県精神科医療センター)
--------------	------------------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	32					
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	164					
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計(a)	196	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-{(b)+(c)}(A)	196	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費	170	56	22	160	6	6
	2. 企業債償還金	41	46	124	187	225	233
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	211	102	146	347	231	239
差引不足額(B)-(A)(C)	15	102	146	347	231	239	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	15					
計(D)	15	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	102	146	347	231	239	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0						
実質財源不足額(E)-(F)	0	102	146	347	231	239	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	( 6) 527	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
資本的収支	( 134) 164	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
合計	( 140) 691	( 0) 0				

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。